

学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議  
学校施設の水害対策検討部会の設置について

令和3年12月9日

学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議決定

学校施設の水害対策について、具体的・専門的な検討を行うため、「学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）に以下のとおり、学校施設の水害対策検討部会（以下「部会」という。）を設置する。

1. 検討事項

- (1) 学校施設の水害対策の取組の方向性や留意事項について
- (2) 立地場所による水災害リスクを踏まえた対策の実施方法について
- (3) その他

2. 実施方法

部会は、別紙の学識経験者等により構成する。なお、必要に応じ、他の学識経験者等にも協力を求めることができる。

3. 実施期間

令和3年12月9日から令和5年3月31日までとする。

4. 協力者会議への報告

部会は、検討状況を適宜、協力者会議へ報告するものとする。

5. その他

部会に関する庶務は、大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付において処理する。

(別紙)

学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議  
学校施設の水害対策検討部会

| 氏名     | 職名                           |
|--------|------------------------------|
| 木内 望   | 国立研究開発法人建築研究所専門研究役           |
| 小山 毅   | 東京電機大学未来科学部准教授               |
| 山海 敏弘  | 国土交通省国土技術政策総合研究所住宅研究部シニアフェロー |
| 瀧 健太郎  | 滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科准教授      |
| 田村 和夫  | 建築都市耐震研究所代表                  |
| 山田 あすか | 東京電機大学未来科学部教授                |

(以上6名，五十音順，敬称略)